議員（門　　秀俊）

２番　門　　秀俊、一般質問させていただきます。

１点目、離島のイノシシ対策その後について。

２点目、福祉タクシーについてお伺いさせていただきます。

本町には高見島、佐柳島の２つの有人島があります。高見島は、昨年も開催されました瀬戸内国際芸術祭により、芸術の島として賑わいを見せました。また、佐柳島は、猫島として１年間を通して観光客が来られると聞いています。しかし、両島ともイノシシの出没が頻繁にあり、島民や来島者の人的被害を危惧する声とともに、島民の高齢化や過疎化が進行したため、生活の糧となる家庭菜園や住環境に対するイノシシ被害の対策をとることが困難になっております。喫緊に対応策を考えてほしいという意見もお伺いしております。また、昨年11月に両島で開催されました町長と町民の対話集会において、イノシシ対策について町長より、離島のイノシシ被害については早急に対策を検討しなければならないと考えているとの回答があったとお伺いしました。

私は、昨年９月定例会の一般質問において、多度津町内の鳥獣被害対策についてを質問しました。その質問では、捕獲頭数や鳥獣被害防止のための政策についてお伺いしましたが、今回は、離島における今後の対策について４点お伺いします。

まず１点目、高見島、佐柳島でのイノシシ捕獲状況についてお伺いします。

よろしくお願いします。

産業課長（谷口　賢司）

門議員の高見島、佐柳島でのイノシシの捕獲状況について答弁させていただきます。

本町の２つの有人島でイノシシの捕獲が始まったのは、佐柳島が平成27年度、高見島が平成29年度からでございます。

まず、佐柳島での捕獲頭数につきましては、平成27年度が18頭、平成28年度が16頭、平成29年度が13頭、平成30年度が20頭、令和元年度が２月17日現在で26頭でございます。

次に、高見島での捕獲頭数につきましては、平成29年度が１頭、平成30年度が９頭、令和元年度が２月17日現在で８頭でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

再質問をします。

今の答弁の中では捕獲頭数は、ほぼ横ばいのようですが、イノシシの数はそれほど増加してないという認識でよろしいんでしょうか、お伺いします。

産業課長（谷口　賢司）

門議員の再質問についてお答えいたします。

捕獲頭数につきましては、佐柳島では徐々に増加してきております。が、高見島では、門議員ご指摘のとおり、ほぼ横ばいでございます。しかし、島内のイノシシの個体というのは確実に増加しているという風に考えてございます。

特に、佐柳島におきましては、フェリーを下船した後の待合所付近から一帯にわたりまして、イノシシによる地面の掘り起こし等が見られております。また、民家の石垣が崩れてしまっているということも聞いてございます。島内の絶対的イノシシの個体数は増加してございますが、離島であるというハンディキャップによりまして、丸亀猟友会のメンバーによる見回りの回数やワナの設置が十分でないということも考えられておりますので、令和２年度、新年度におきましては、同猟友会と対策について協議を重ねたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

続いて、２点目は今後、イノシシ被害対策等の住民周知をどのように行うつもりなのかお伺いいたします。

産業課長（谷口　賢司）

門議員の、今後、イノシシ被害対策等の住民周知をどのように行うつもりなのかについて答弁させていただきます。

町内における鳥獣被害が増加していることから、２月１日、土曜日に白方地区公民館におきましてイノシシ講習会を開催いたしました。この講習会は、本町と香川県中讃農業改良普及センターの職員が講師となり、イノシシの生態や出没状況及び被害状況等の情報提供を図るとともに、今後の勉強会の内容についての希望調査等を行いました。令和２年度には、本町及び県中讃農業改良普及センターの職員のほか、実務者として丸亀猟友会のメンバーも講師に加え、奥白方地区、見立地区、佐柳島、高見島地区等の必要と考えられる地区において同講習会を開催し、情報の共有や被害防止対策に係る情報の周知を図りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

再質問を行います。

イノシシ講習会を開催する目的は理解できましたが、住民に対する一方的な情報提供だけではイノシシ駆除には繋がらないと思いますが、その点についてどのようにお考えしているかお伺いいたします。

産業課長（谷口　賢司）

門議員の再質問について答弁いたします。

２月１日に開催されたイノシシ講習会は、初めての試みでありましたことから、イノシシに関する基本的な説明及び被害対策等の制度についての紹介を行いました。また、住民の方々がお知りになりたい情報等のヒアリングも併せて行ってございます。そのヒアリング結果をもとに、丸亀猟友会の方々と協議を重ねた結果、比較的安全な箱ワナの見回りを地元の方々にお願いできないかという考えに至りました。

現在、猟友会のメンバーの高齢化が進み、メンバーの数も不足ぎみであるということでございますので、この箱ワナの捕獲状況の見回りが十分でないという状況であるそうでございます。この地元の方々に、この箱ワナの捕獲状況の見回りをしていただけるという協力を得ることができれば、箱ワナを増設して、捕獲頭数を向上させることができるのではないかという風に考えてございます。

令和２年度からの同講習会におきましては、２月に実施した基礎的な講習に加えて、地元の方々と丸亀猟友会との共同によるイノシシ駆除の方法についての講習や意見交換を実施してまいりたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

続いて、３点目、今後のイノシシ捕獲頭数を増やすための対策についてお伺いいたします。

町長（丸尾　幸雄）

門議員の今後のイノシシ捕獲頭数を増やすための対策について答弁をさせていただきますが、先ほどは私のフライングがありまして、大変ご迷惑をおかけいたしましたが、私はこのイノシシのみならず、鳥獣被害、特に佐柳島と高見島、高見島の議員さんの門議員さんにおかれましては、その心中が本当にいかばかりかとお察しをするところでありまして、毎年10月終わり、11月頃に佐柳島と高見島に対話集会に行ってまいります。去年の11月の時に、佐柳も高見も同じことを言われました。それは、もう町長さん、いつも色んなことをやってくれて有難う、もう今年お願いしたいのはイノシシの駆除だけですって言われました。そのくらい被害が、被害と言ってももう命の危険があるんですね。島民の皆様方には、自分に命の危険を感じてるんです。

先ほど、谷口産業課長が申し上げましたように、長崎の本浦の港に着きますと、もう辺りいっぱい穴が開いてます。それは全部イノシシですね。それで、いつも私どもが、トップ政談会というのがあるんですが、私ども首長が

知事に要望する場なんですけども、その中でいつもイノシシ対策の話をするんです。
それで、これは大きなネックになっているのは、法律なんですね。佐柳島も高見島も集落からイノシシが住んでる山までの距離が200メートル以内なんです。これは、そこでは猟銃を使ってはいけない。鳥獣、特にイノシシを捕獲するためには箱ワナかくくりワナか、そういうワナをかけて、ワナにかかったイノシシなりを銃で撃つことはできます。しかし、山に行って、この辺でイノシシがいるんじゃないか、山に行って、そこでイノシシを発見して、それを撃つことはできません。これは法律違反なんです。去年のトップ政談会の時も小豆島の町長と一緒に話をしてまして、そしてその時に、ドローンを飛ばして、そしてそこで的確にどこでイノシシがいるかっていうのが把握できますので、そのイノシシを殺すことはできないのかということを私と２人で言いました。しかし、その時の明確な答えはありませんが、話の内容は法律ですね、先ほど私が申しましたような法律があるために、幾らイノシシを見つけても殺傷できない。駆除できないっていうのが現実でありまして、その中で法律を変えるということはなかなか難しい。その知事にも法律を変えて下さいというお願いもしました。その時には、明確な返事はいただいておりません。
そういう中で、島民の命を守るためにはどうしても、今だんだん増えてきてます、増えてきているイノシシをいかに駆除していくか、これが非常に大事なことになってまいります。
それで、３点目の答弁をさせていただきます。
イノシシの捕獲頭数を向上させるためには、くくりワナ等のワナを多く仕掛けること、及びその見回りを頻繁に行うことが必要となります。このために、令和２年度より３つの事業を検討しております。
１つ目は、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、イノシシ講習会を各地区において開催をし、情報の共有化及び周知を図るとともに地元住民の方に箱ワナ等の見回りの協力依頼を行いたいと考えております。
２つ目は、丸亀猟友会メンバーの離島へのワナ設置の増加等を促すことを目的として離島でのイノシシ捕獲に限り、捕獲奨励金の増額を検討しております。
３つ目は、くくりワナの見回り労力の軽減と捕獲効率の向上を目指す目的で、ワナ管理用センサーを試験的に導入することを考えております。
なお、イノシシ講習会の開催に係る予算及びワナ管理用センサーの導入に係る予算に対しましては県の補助制度があり、補助率は事業費の２分の１となっております。また、捕獲奨励金に関しましては、増額分の補助制度はあり

ませんが、基礎部分につきましては、国、県合わせて100分の85の補助率となっております。

今、私どもができることは、法律の範囲内で行うということが原則でありますので、今、私が申し上げましたことを確実に実行していくことが最善の策ではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

再質問を行います。

先ほどの答弁の中で、ワナ管理用センサーを試験的に導入するとありましたが、このセンサーはどのようなもので、どの程度導入する見込みなのかをお伺いいたします。

産業課長（谷口　賢司）

門議員の再質問について答弁させていただきます。

ワナ管理用センサーというのは、くくりワナに設置するセンサーでございます。ワナ設置時に磁石でセンサーが接続されているというものでございます。ですが、イノシシがワナにかかった場合にこのセンサーが外れます。その際にこの情報が、そのセンサーとは別に受信機の方に送信されまして、その受信機から警報音が発生するというような仕組みでございます。

なお、この受信機の設置場所につきましては、今後の検討課題という風に考えてございます。話によりますと、３カ所までこの受信機を設置することができるということを聞いてございますので、高見出張所でありますとか自治会でありますとか、もしくはこの本土側の方までこのセンサーの感度はあるらしいので、産業課の方にも置く可能性もあるかというように、今後、検討していきたいと考えてございます。

また、導入コストにつきましては、10基程度を見込んでございます。これは、既に設置されているくくりワナとは別に追加する形で増設したいという風に考えてございます。なお、予算につきましては、発信機が10基で約25万円、受信機が３基で約11万円程度見込んでおります。いずれも、先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、県の補助制度があり、補助率は事業費の２分の１という風になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

最後に、イノシシ対策を町だけではなく、色々な団体とともに取り組むつもりはあるのかについてお伺いいたします。

産業課長（谷口　賢司）

門議員のイノシシ対策を町だけでなく、色々な団体とともに取り組むつも

りはあるのかについて答弁させていただきます。
これまでの丸亀猟友会との連携はもちろんのこと、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、地元住民の方にも箱ワナの見回り等のご協力をいただきたいと考えてございます。
また、現在使用しております箱ワナは既製品を購入しており、高価な上、100キログラムほどの重量があり、移動させるのが困難な状況にございます。
このため、多度津高等学校との包括連携協定に基づき、同校の協力を得て、島根県中山間地域研究センターが設計した低コスト簡易型箱ワナ設計書をもとにした箱ワナの製作について協議を進めた結果、建築資材を用いた箱ワナの試作を行っていただいております。なお、同様の取り組みは他県でも行われているようでございますので、今後も研究してまいりたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。
議員（門　　秀俊）
再質問を行います。
先ほどの答弁の中で、多度津高等学校が低コスト箱型ワナを試作を行っているとありましたが、費用面ではどのように考えているのかお伺いいたします。
産業課長（谷口　賢司）
門議員の再質問について答弁いたします。
現在、本町で購入している既製品は１基あたり８万円程度の経費がかかってございます。この高等学校とともに簡易型箱ワナをつくっております同様の取り組みを行っております岡山県の笠岡市に経費等についてお伺いしております。お伺いしたところによりますと、原材料費として１基あたり約数万円程度であるということでございます。ですので、大幅にコストを抑えることができるのではないかという風に考えてございます。なお、この箱ワナに係る予算につきましても県の補助制度があり、補助率は事業費の２分の１となってございます。
この取り組みにつきましては、既に多度津高校において同校の予算内で試作を行っていただいておりますが、その試作機の検証を行った後、本町の新年度予算により材料の現物支給をしたいという風に考えてございます。
また、製作する箱ワナの個数につきましては、同校と丁寧な協議を行いたいという風に考えてございます。
以上、答弁とさせていただきます。
議員（門　　秀俊）
有難うございます。

瀬戸内海の島々では、イノシシに対する外敵が少ないことから、爆発的にイノシシの数が増加していると聞いています。丸亀市の本島や広島でも対応に苦慮しているとのことであります。本町と同じように悩みを抱えていると思います。イノシシは海を泳いで渡ります。イノシシ被害の対策について、本町だけではなく、対応策を検討するのではなく、失礼しました。丸亀市、三豊市などの離島を抱える自治体と広域的に対応策を検討すべきじゃないかと考えます。また、島民の人的被害が発生する前に国、県に対してイノシシ駆除の直接的な対応や本町が実施する事業への支援等を要望することが必要なのではないでしょうか。

高見島、佐柳島の住民の方が安全・安心して暮らせることができ、次回の瀬戸内国際芸術祭が安全に開催され、猫をめでる観光客が安心して散策できる島とするために、本腰を入れたイノシシ対策を研究されることを要望いたします。また、先ほど町長がおっしゃってました参考資料なんですが、島の東部の方の写真を撮ってますので、後ほど提出させていただきます。

２つ目の質問に入らせていただきます。

２つ目の質問は、福祉タクシーについてお伺いいたします。

福祉タクシー事業についてですが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、いわゆる交通弱者が増加している現状でありますが、本町においては、高齢者の外出機会を増やすことを目的に平成26年度から高齢者に対して福祉タクシー券を交付しています。この制度も６年目になり、令和元年度には、対象者の年齢を80歳以上の者から75歳以上の者に、交付枚数は500円券10枚から20枚へ拡充し、より充実した内容となり、注目されている制度であります。

そこで、福祉タクシー券についてお伺いいたします。

１点目に、タクシー券の申請者数はどのくらいか、またどの程度利用されているかお伺いいたします。

高齢者保険課長（多田羅　勝弘）

門議員の申請者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、タクシー券の交付申請者数についてですが、平成26年度は1,294名、平成27年度は1,331名、平成28年度は1,480名、平成29年度は1,556名、平成30年度は1,594名、令和元年度は2,750名の方から申請があり、タクシー券を交付しております。

また、利用状況ですが、交付枚数に対する利用枚数の割合を申し上げますと平成26年度44％、平成27年度50％、平成28年度59％、平成29年度59％、平成30年度59％、令和元年度については１月末現在で43％となっております。なお、過去の同時期の利用率は平成28年度51％、平成29年度48％、平成30年度

49％となっております。有効期限が年度末であるため、毎年、年度末には利用される方が増加する傾向にありますが、今年度から対象年齢を拡充し、交付枚数を増やした影響もあり、利用率が減少しているものと思われます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

２点目に、島嶼部、白方地区等、地区ごとの申請数、利用数はどのようなのかお伺いいたします。

高齢者保険課長（多田羅　勝弘）

門議員の地区ごとの申請数、利用者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和元年度の申請者数で申しますと、令和２年１月末時点で島嶼部の申請者数は高見10名、佐柳52名となっております。また、白方地区で申しますと379名となっております。地区ごとの利用者数については把握できていませんが、申請者数に先ほどの割合を乗じますと高見４名、佐柳22名、白方地区162名と推測されます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

再質問を行います。

関連して、島しょ部航路運賃助成事業があると思いますが、それについてお伺いいたします。

政策観光課長（河田　数明）

ただいまの再質問、島しょ部航路運賃助成事業について答弁をさせていただきます。

本事業の目的は島嶼部に住所を有し、居住している方が医療機関を受診するために島嶼部航路を利用した際の航路の片道乗船券を発行することで、住民の経済的な負担を軽減し、定住を促進することを目的といたしております。

助成の種類といたしましては、医療機関で診察を受けるために島嶼部航路を利用する者に対する通院助成及び母子健康手帳の交付を受けた者のための妊婦健診等助成、また透析治療のための透析患者通院助成の３種類がございます。現在、利用があります通院助成の交付の内容につきましては、航路を往復１回につき１枚を交付することとしており、ただし同一月に２枚、同一年につき24枚を限度としております。

乗船券の交付実績といたしましては平成30年度が、多度津から高見間で９名の方に61枚、多度津から佐柳島、本浦間で17名の方に161枚、多度津から佐柳島、長崎間で18名の方に158枚を交付しております。また、令和元年度の１月末現在の交付実績は、多度津から高見間で７名の方に42枚、多度津から佐柳

島、本浦間で14名の方に121枚、多度津から佐柳島、長崎間で14名の方に98枚でございます。申請受け付け及び乗船券の発行につきましては、島のそれぞれの出張所窓口で行っており、申請書に医療機関が発行した領収書または診療明細書を添付していただき、審査をした結果、適当と認めた場合に片道乗船券を交付いたしております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

有難うございます。

３点目に、来年度以降のさらなる拡充予定についてお伺いいたします。

高齢者保険課長（多田羅　勝弘）

門議員の拡充予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の制度では、多度津町に１年以上住所を有する75歳以上の者を対象としていますが、より多くの方が利用できるように、多度津町に住所を有する75歳以上の者という条件に今年４月から拡充させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

４点目に、利用者がタクシー券を利用する用途についてお伺いいたします。

高齢者保険課長（多田羅　勝弘）

門議員の利用用途についてのご質問に答弁をさせていただきます。

利用用途につきましては、正確には把握できておりませんが、おおよそ１カ月分の利用区間を推測しますと54％が通院、21％が買い物、25％がその他、駅や役場等となっており、通院、買い物が主な目的であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門　　秀俊）

有難うございます。

本町においても高齢者率が高くなります。高齢者の外出を少しでも多くして、活気をつけていただきたいと思います。

また、タクシー業界と連携し、デマンドタクシーや海外でいうウーバーなどお客様同士での乗り合いなどをもっと回数が増えるよう、システムを考えてみればどうでしょうか。要望いたします。

以上で一般質問を終わります。有難うございました。